

令和2年4月16日

会員並びに保護者の皆様へ

太田スウィンスイミングスクール

自粛要請強化に伴う臨時休業のお知らせ

平素は、弊社施設をご利用いただき厚く御礼申し上げます。

弊社は、新型コロナウイルス感染拡大による群馬県知事からの自粛要請強化に伴い、下記の期間、臨時休業とさせていただきます。

急なご連絡となりご不便をお掛けいたしますが、弊社といたしましては、会員の皆様とご家族の生命・健康を一番に考え、感染拡大防止の観点から、休業の決断に至りました。

再開後は、皆様の健康維持のサポートに、従業員一同鋭意努力して参ります。ご理解・ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

● 臨時休業期間

令和2年4月18日（土）から5月6日（水・祝）まで

尚、感染拡大等や、政府・行政機関からの発表等の状況に応じ臨時休業期間が変更になる場合もございます。

その際は、当スクールホームページ等にてご連絡致しますので随時ご確認をお願い致します。

※4月22日（水）～4月28日（火）12：00～18：00の間で電話受付を致します。

● 3月以降の授業の取り扱いについて

3月以降の欠席につきましては、臨時休業に伴い、すべて振替授業にて対応させていただきます。

● 振替授業受け入れ期間の延長

令和2年3月以降に欠席された分を対象に在籍されている方の振替授業の受付期間を令和2年12月19日（土）まで延長致します。

以上